
目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 地域福祉とは何か	1
2 計画の概要	3
(1) 計画策定の目的	3
(2) 性格・役割	3
(3) 計画の位置づけ	3
(4) 計画の期間	5
3 計画の策定体制	6
(1) 組織体制	6
(2) アンケート調査	7
(3) 市民懇話会	8
(4) ワークショップ	9
第2章 本市の現状と課題	10
1 市の概況	10
(1) 位置と地勢	10
(2) 市のあゆみと特性	11
2 人口の状況	11
(1) 人口ピラミッド	11
(2) 人口・高齢化率の推移	12
(3) 出生数・死亡数の推移	13
(4) 転入・転出の推移	13
3 世帯の状況	14
(1) 世帯数の推移	14
(2) 高齢者のいる世帯数の推移	14
4 各自治区の特徴	16
5 市民の声から	17
(1) 中学生対象アンケート調査結果	17
(2) 一般対象アンケート調査結果	18
(3) 市民懇話会	21
(4) ワークショップ	22
第3章 計画の基本的考え方	24
1 基本理念	24
2 基本目標	25
3 計画の体系	26

第4章 地域福祉推進のための施策	27
1 地域の活動に市民が積極的に参加する	27
(1) 市民の福祉意識の醸成	27
(2) 多様な人材の育成・支援	29
(3) 地区組織・団体活動の充実	31
2 利用者主体のサービスを実現する	32
(1) 情報提供の充実	32
(2) 相談体制の充実	34
(3) 権利擁護の推進	36
(4) サービスの質・量の確保	38
3 総合的なサービス提供・連携体制を確立する	39
(1) 身近な地域でのつながりづくり	39
(2) 重層的な支え合いネットワークづくり	42
(3) 保健・医療・福祉と他分野との連携	44
4 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる	46
(1) 心のバリアフリーの推進	46
(2) 防災・防犯活動の推進	47
(3) 移動手段の確保	49
(4) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	50
第5章 計画の推進体制	51
1 計画の進捗管理	51
2 市民・関係団体・関係機関・行政の役割	51
(1) 市民・ボランティア・NPOの役割	51
(2) 民生児童委員の役割	51
(3) 事業者の役割	51
(4) 社会福祉協議会の役割	52
(5) 行政の役割	52
資料編	53
1 公民館単位の人口及び世帯の状況	53
2 ワークショップのまとめ	54
(1) Aグループ	54
(2) Bグループ	58
(3) Cグループ	62
(4) Dグループ	66
(5) Eグループ	69
(6) ワークショップ参加者の感想	72
3 アンケート調査結果	74
4 浜田市保健医療福祉協議会規則	89
5 浜田市保健医療福祉協議会委員名簿	91
6 地域福祉専門部会委員名簿	92